

令和7年度 湖北広域行政事務センター廃棄物減量等推進審議会（第2回）

開催日時：令和7年11月17日（月）14時30分

開催場所：湖北広域行政事務センター

工場棟3階 研修室

出席委員：金谷会長、吉原委員、森竹委員、杉山委員、中川委員、阿蕪委員、鷓鴣委員、青木委員、松宮委員、鵜飼委員、板山委員  
（津田委員、坂委員、北川委員欠席）

事務局：田中管理官、西田第一プラント所長、峯業務課課長代理、名内業務課主査

次 第

1. 開会

2. 議題

一般廃棄物処理基本計画の見直しについて【資料1～4】

3. その他

4. 閉会

傍聴者：0名

議 事 録

【開 会】 (14時30分)

【管理者挨拶】 (14時32分)

【議 題】

- ・事務局より「一般廃棄物処理基本計画の見直しについて」について説明

(14時39分～14時56分)

事務局：資料1「一般廃棄物処理基本計画の見直しスケジュール」の説明として、本日が第4回目の審議会であり、この後、令和7年12月のセンターの議会で審議会での計画見直しの進捗を報告し、12月末から1か月間パブリックコメントによる意見の募集を行う。この意見を取りまとめて、来年2月に最終回となる審議会を予定している。その後、3月に一般廃棄物処理基本計画を改定。というスケジュールに変更していることを説明。

資料2「第1回審議会の意見及び回答」の説明として、いただいた意見に対して、長浜市、米原市とも調整のうえ、修正等を行ったことを説明し、各ご意見に対する回答を説明。

資料3「一般廃棄物処理基本計画案（概要版）」の説明として、前回の審議会で提示したものとの変更点を中心に説明。

- ・質 疑 (14時56分～15時15分)

議 長：今の説明について、意見等ないか。

委員 1：概要版 2 ページの「ごみ処理の課題」で、「リチウムイオン電池を起因とする火災事故」について記載があるが、現在もリチウムイオン電池は分別回収しているのではないか。

事務局：リチウムイオン電池については、使用済み乾電池類として収集している。小型家電製品など電池が分離できないものについても回収している。

委員 1：計画書の 44 ページにごみの分別区分と収集・運搬体制が示されているが、この中にリチウムイオン電池の記載がない。こちらにも記載されるべきであると思う。最近、特に問題になっているのは、ごみピットの中で発火すると消火が困難なので、鎮火に時間がかかり、被害が大きくなる。分別回収を周知徹底していくことが重要と思う。

概要版の 3 ページにリサイクル率を目標としないことを記載しているが、民間による回収量も一部把握しているとのことであるので、参考程度に記載しても良いのではないか。一部、産廃も含まれている可能性があるということもあるが、記載する方向で検討したら良いと思う。

事務局：リチウムイオン電池については、計画書 4 ページにこれまでの取り組み内容を示しており、令和 6 年 4 月から火災防止を目的としてリチウムイオン電池を含む小型家電製品の分別回収を開始している旨を記載している。収集・運搬体制のなかでも記載内容を検討して記載していく。

民間における店頭回収については、令和 5 年度に 3 団体で資源ごみとして概ね 1,950 t の回収があったことを把握している。令和 5 年度にセンターで回収できている資源ごみの総量は、4,500 t であり、民間で回収している資源ごみのうち、ペットボトルが 175 t という実績を把握しているが、センターで例年回収しているペットボトルは 300 t 程度であるので、半分以上が民間回収に流れているような状況である。

この状況を踏まえて、データをどのように示していくか検討する。

議長：この件については、4 ページには記載があるが、44 ページには記載がないので、表の中に記載するとともに 42 ページの文章中にも正しいごみの出し方というような記載があっても良いのではないか。

事務局：記載内容について検討する。

委員 2：計画書 44 ページのごみの分別区分及び収集・運搬体制の表の中で、使用済み蛍光管が資源ごみとなっているが、粗大ごみではないか。

事務局：使用済み蛍光管は排出される量が少ないこともあり、年 2 回の粗大ごみの収集と同じ日に出すこととしているが、分類としては資源ごみとして使用済み蛍光管を回収している。

委員 3：この計画について、市民は概要版を見ると思うが、小学生でもわかるくらいの書き方が望ましいと思う。概要版の 1 ページに記載されている「一般廃棄物処理基本計画とは」の最後の部分で「何の」減量化や適正処理等に関する施策の方向性を定めるものなのか記載したほうが良いのではないか。同じ 1 ページの中段部分で「では」が連続で使用されているなど、主語が分かりにくい文章となっているので助詞の使い方や句読点の使い方など、読みやすい文章に工夫した方が良い。

概要版 7 ページの生活排水処理基本計画の基本方針 1 で、最後の部分に「未接続者

の早期接続」とあるが、人や個人だけではなく施設なども対象とした文章だと思うので、「者」という表現に少し違和感がある。

事務局：ご意見いただいたとおり、主語や助詞の使い方、句読点についても、再度確認して住民が読みやすいものとする。

委員 3：概要版 1 ページの最後の段落だが、ここは「計画改定の目的」を記載しているが、「新たな目標年度を設定して本計画を策定するものです。」というのは、目的になっていないので、見直したほうが良いのではないか。

事務局：併せて表現などを見直していく。

議長：概要版の 3 ページに記載がある「発生回避」と「排出抑制」は従来、排出抑制の中に発生回避も含まれていたように思え、非常に分かりにくく、新たに示されたもののように感じる。できれば、具体例などを記載できないか検討してはどうか。

委員 1：新しい施設には、ごみピットに温度センサーを付けることや放水銃の位置や数など、メーカーと検討された方が良いと思う。

事務局：メーカーと協議して検討していく。

【その他】 (15 時 13 分)

特になし

【閉会】 (15 時 15 分)